

助成金活用・労務関係 12月無料WEBセミナー

(Zoom開催)

今月は法改正
特集です！！

主催：和歌山働き方改革推進支援センター
共催：和歌山県経営者協会

男性育休、パワハラ対策、新たに事業者課される義務を短時間でご理解いただけます！

～法改正特集～

A 第1部：法改正！パワハラ防止のための中小事業主の義務 第2部：法改正！男性育休促進に伴う育児休業のルール変更

■日時：
12/14(火) 14:00-15:00

<講師>

第1部
和歌山働き方改革推進支援センター専門家
奥田 敬明
(社会保険労務士・中小企業診断士)

セミナープログラム

- パワハラ防止のための雇用管理上の措置義務と対応ポイント
- 育児休業に関わるルール変更

第2部
和歌山労働局 雇用環境改善・均等推進指導官
岩本 章裕 氏

～助成金活用講座&法改正特集～

B 第1部：社員の生活変化に合わせて活用！両立支援等助成金 第2部：法改正！パワハラ防止のための中小事業主の義務

■日時：
12/22(水) 14:00-15:00

<講師>

第1部
和歌山働き方改革推進支援センター専門家
芳林 由美子
(社会保険労務士・中小企業診断士)

セミナープログラム

- 助成金の概要
- パワハラ防止のための雇用管理上の措置義務と対応ポイント

第2部
和歌山労働局 雇用環境改善・均等推進指導官
岩本 章裕 氏

お申込みは、裏面をご参照ください。

12月無料WEBセミナー お申込書

お申し込みは以下にご記入の上、FAXかメールをお願いします。

FAX :073-422-0416

MAIL: info@w-keikyo.com

- ※インターネットにアクセスできる環境であれば、スマホでも参加できます。
- ※セミナーご参加用のURL (ZOOM) はセミナー開催までにメールにてお送りします。
- ※セミナー開始5分前よりご入室いただけます。

参加希望セミナーに チェックを お願い致します ※複数回答可	A. <input type="checkbox"/> 12月14日(火) 14:00-15:00 第1部：法改正！パワハラ防止のための中小事業主の義務 第2部：法改正！男性育休促進に伴う育児休業の新ルール		
	B. <input type="checkbox"/> 12月22日(水) 14:00-15:00 第1部：社員の生活変化に合わせて活用！両立支援等助成金 第2部：法改正！パワハラ防止のための中小事業主の義務		
貴社名			
部署／役職	／		
フリガナ			
申込者名			
ご住所	〒		
TEL		FAX	
E-MAIL	@		
<ul style="list-style-type: none">■ これらの個人情報は、個人情報保護管理者が適切な安全管理のもと管理しております。■ お客様の同意なく第三者へ開示・提供は致しません。			

個人情報の取り扱いについて
(チェックしてお申し込み下さい)

同意して申し込む

お申し込み・お問い合わせは・・・ **和歌山県経営者協会**

〒640-8152 和歌山市 十番丁19 Wajima十番丁ビル 3階

Tel : 073-431-7376 (代表) Fax : 073-422-0416

Email : info@w-keikyo.com